

【消費生活の窓口から】

SNS などを通じた投資や副業といった

「もうけ話」にご注意を！

～いったん振り込みしてしまうと、被害回復が困難です！～

投資や副業といったもうけ話をきっかけにした消費者トラブルが、年齢を問わず依然として続いています。その中でも、SNS をきっかけとして、著名人を名乗ったり、つながりを示したりして投資を勧誘されたという消費者トラブルが急増しています。「○○（著名人）が主催する投資の勉強会」「○○（著名人）が投資のノウハウを教える」「○○（著名人）と知り合いで儲かる」などと勧誘し、投資名目で振り込みをしたものの、「追加費用を払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」などといった被害が発生しています。

こういった相談が全国的に寄せられており、**2023 年度は 2022 年度の約 9.6 倍（170 件→1,629 件）と相談件数が急増、平均契約購入金額も約 2.9 倍（234 万円→687 万円）と高額化しています。**SNS 上の広告をきっかけに投資グループに誘われることが多く、いったん振り込みしてしまうと被害回復が難しいので、注意が必要です。

- 〈事例〉・有名経済評論家の投資相談に参加したところ、アシスタントを名乗る人に次々に投資を勧められ、総額 1,500 万円を振り込んだが出金できない。(60 歳代 女性)
- ・有名投資家がノウハウを発信するとうたっていたが、その有名投資家は関与しないものだったうえ、投資額を勝手に決められて違約金も請求された。
(30 歳代 男性)
- ・「絶対に負けない投資家を知っていて自分も投資でもうかった」という有名投資家の姪から勧められて FX 取引を始めたが、連絡が取れなくなった。(50 歳代 男性)

【アドバイス】

◆SNS 上で勧誘を受けた場合は、まずは疑ってみるようにしましょう。

SNS 上には消費者を信用させるために著名人の画像を無断で掲載しているものがあります。安易に信じるとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

◆**投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。絶対に振り込まないようにしましょう。**

通常の株や FX 取引で、個人名義の口座に入金させることはありません。

◆被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。

◆不審に思ったら、すぐに消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{い や や}188に相談しましょう。

※詳しくは、以下の団体のホームページをご覧ください。

- ・ 国民生活センター「[SNS をきっかけとして、著名人を名乗る、つながりがあるなどと勧誘される金融商品・サービスの消費者トラブルが急増－いったん振込してしまうと、被害回復が困難です！－](#)」
- ・ 消費者庁「[SNS などを通じた投資や副業といった「もうけ話」にご注意ください！](#)」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3